

東京都済生会中央病院 臨床研究「凝固一段法および合成基質法による第 VIII および第 IX 因子活性測定法の確立に関する臨床研究」についてのお知らせ

東京都済生会中央病院 臨床検査医学科および臨床検査科では、診療を受けた患者さんを対象にしてより正確な血液凝固検査法を確立するために、標記の臨床研究を実施しております。この研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学研究に関する倫理指針（2014年12月22日付）」したが、東京都済生会中央病院 臨床研究倫理審査委員会の承認を得て行うものです（承認日 2016年8月1日、承認番号 臨 28-29）。

【研究の概要】

東京都済生会中央病院を受診された方の余剰血液検体（検査が順調に実施された血液サンプルの残り分）を対象に、凝固一段法と新しい測定方法（合成基質法）を組み込んだ血液凝固測定装置を用いて測定し、測定結果の正確性と臨床的な有用性を検証します。

【対象となる方】

東京都済生会中央病院で2016年7月1日から2017年7月31日までに診療を受け採血された方。

【ご協力いただく内容】

患者さんご自身に行っていただく事項はありません。診療を通して得られた情報（年齢、性別、臨床症状、プロトロンビン時間、活性化部分トロンボプラスチン時間、測定されていれば第 VIII 因子活性、第 IX 因子活性およびそれぞれの抗体価を含む）と、余剰血液検体を使用致します。

【個人情報保護に関する配慮】

個人を特定できるものを削除した上で必要な情報のみを使用します。研究の成果は医学系学会や学術雑誌で公表致しますが、その際も個人が特定できるような情報を使用致しません。ご希望があれば、診療情報や血液検体の本臨床研究を目的とした利用を行いませんので、いつでも次の問い合わせ先までご連絡下さい。その際にも診療上何ら不利な扱いを受けることは一切ありません。

【問い合わせ先】

東京都港区三田 1-4-17
東京都済生会中央病院 臨床検査医学科
部長 窓 岩 清 治
電話 03-3451-8211

作成日：2016年7月14日